

事 務 連 絡

令和3年6月15日

各都道府県・指定都市教育委員会情報教育担当課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く国公立大学法人附属学校事務主管課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課

「EdTech 導入補助金 2021」を活用した EdTech ソフトウェア・サービス導入
実証の推進について（周知）

標記について、経済産業省サービス政策課教育産業室から別添のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

EdTech 導入補助金は、学校等教育機関に EdTech を活用した教材等を導入する事業者に対して、その導入に要する経費を補助する制度です。事業者が補助金の申請者となり、学校等設置者及び学校等教育機関等と連携し、EdTech を活用した教材等の導入促進を図るものです。

各学校設置者及び学校等教育機関におかれては、経済産業省からの協力依頼の記載内容を参照いただき、事業者から相談等があった場合には、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

以上について、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県私立学校事務主管課及び構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の株式会社立学校事務主管課におかれては、所轄の学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、所管の附属学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

【本件連絡先】

(GIGA スクール構想等について)

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課
TEL：03-5253-4111（内線 2004）

(EdTech 導入補助金について)

経済産業省サービス政策課教育産業室
TEL：03-3580-3922

事務連絡
令和3年6月10日

文部科学省初等中等教育局
情報教育・外国語教育課 御中

経済産業省サービス政策課教育産業室

「EdTech 導入補助金 2021」を活用した EdTech ソフトウェア・サービス導入実証の推進について（協力依頼）

経済産業省では、2018年度より、「1人1台端末を活かした新しい学び方」を全国の学校教育現場で実証する、「未来の教室」実証事業を進めてまいりました。今後も、経済産業省が所掌する教育産業、特に学習用端末との親和性が高い EdTech ソフトウェア・サービスを学校に普及させていくことで、新たな学びの創造とともに、「誰一人取り残さず・留め置かない」学習機会の創出等、これからの学校教育に必要な環境を整えていくことを支援していきたいと考えています。

2020年度は「GIGA スクール構想」に併せて新設した「EdTech 導入補助金」によって、全国の多くの学校等教育機関において、EdTech ソフトウェア・サービスを試験導入しご活用いただきました。

今年度につきましても、「EdTech 導入補助金 2021」を広くご活用いただくべく、本事業への申請を検討している EdTech 事業者の一覧や、本事業の詳細をホームページ（下記 URL）にて公開しております。

貴省におかれましては、各学校設置者等、教育機関に対して上記内容について周知いただけるようお願いいたします。

- EdTech 導入補助金 2021 ホームページ 「学校等設置者・学校等教育機関の皆様へ」
<https://www.edt-hojo.jp/education/>

（その他参考情報）

- ・令和元年度 EdTech 導入補助金 成果報告レポート
<https://servicedesign-engineering.jp/pages/33/>

- ・「未来の教室通信」登録フォーム



<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/dbc/pub/shoumu-serviceseisaku/kyouiku/create/input?second>

【連絡先】

経済産業省サービス政策課教育産業室
Tel : 03-3580-3922 Fax : 03-3501-6613
e-mail : educationindustry@meti. go. jp